

## 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、4都府県に実施されていた緊急事態措置の期間が5月31日まで延長されるとともに、5月12日から愛知県と福岡県が緊急事態措置を実施すべき区域に追加されました。

また、まん延防止等重点措置についても、宮城県は5月11日をもって解除されるものの、8道県に対しては5月31日まで実施することとされるなど、国内における感染の再拡大が続いています。

なお、県内では、新規感染者数は減少傾向にあるものの、変異株の感染確認が続いており、感染の再拡大が懸念される状況になっております。

つきましては、引き続き感染拡大の防止を図るため、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。

### 1 基本的な感染防止対策について

県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、正しいマスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

### 2 感染が多い地域との往来について

- 政府の緊急事態措置の対象区域（東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、岐阜県、三重県、愛媛県、沖縄県）との往来は、控えてください。（宮城県は5月11日まで、その他の都道府県は5月31日まで）
- 直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（※）との往来は十分に注意してください。

※ 5月7日現在で直近1週間の10万人あたりの陽性者数が15人以上の地域  
福島県、群馬県、石川県、滋賀県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

※ なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。

- ・ テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
- ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- ・ 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

### 3 会食等について

- ・ 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

#### 【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ 飲酒を伴うカラオケは控える  
(弁当やテイクアウトを活用する)

### 4 高齢者や持病のある方等の感染防止について

高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えてください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上